

# なかの 市議会だより

2月号

2024年(令和6年)  
2月5日発行  
No.75

発行 長野県中野市議会 編集 中野市議会だより編集委員会

●ホームページ <https://www.city.nakano.nagano.jp/> ●Eメール [gikai@city.nakano.nagano.jp](mailto:gikai@city.nakano.nagano.jp)



● 市政一般質問	意見書案	事件案	予算案	条例案	● 議案等件数及び議決内容	会期	閉会	開会
36件	1件 可決	16件 可決	8件 可決	12件 可決		16日間	12月19日	12月4日

12月定例会

## 議会だよりの発行にあたり



中野市議会議長  
原澤 年秋

市民の皆さまには、日頃から、中野市議会に対しまして、温かいご支援、ご指導を賜り、心より御礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが「5類」に変更となり、長かったコロナ禍が明け、社会経済活動が再開されました。

日本経済はコロナ禍を乗り越え、緩やかに回復していると言われてはいますが、原材料価格やエネルギーコストの上昇、円安の進行などにより、食料品や燃料価格等の高騰が続いており、市民生活は依然として厳しい状況にあります。また、人口減少と少子高齢化の進行により、労働力不足や、社会保障制度への影響など、さまざまな課題が深刻化しております。

このため、持続可能な地方行政財政基盤の構築は、喫緊の課題であり、業務の効率化や、公共施設の最適化計画を着実に進め、一方では、将来を担う子どもたちへの投資となる事業等には、積極的に取り組むことが重要であると考えております。

現在、本市では「第2次中野市総合計画 後期基本計画」に基づき、子育て

支援策の充実や関係人口の拡大、デジタルトランスフォーメーションの推進等、新しい時代の流れを取り入れたまちづくりにも挑戦し、将来都市像「緑豊かなふるさと 文化が香る 元気なまち」の実現に向け、各種施策に取り組んでおります。

そうした中で、昨年は、子育て拠点施設「HUBLIC(ハブリック)」や、ふるさと交流拠点施設「タカギセイコーふるさとパーク」がオープンするなど、子育て環境の整備や地域活性化に向けた取り組みが着実に実行されてきました。

本年5月には、リノベーションにより生まれ変わった市民会館「ソラホール」が開館します。文化芸術の拠点として、また、市民の交流の場として、音楽都市にふさわしい施設となることを期待しております。

本年も、中野市議会は、二代表制の一翼を担う議決機関として、積極的・能動的な政策提言と、効率的で公正な行政執行のチェック機能をしっかりと果たしつつ、市民の声を傾け、活発な議論を行い、市民の皆さまが住んでよかったと思える中野市づくりに努めて参りたいと考えております。

結びに、市民の皆さまにおかれましては、今後とも、中野市議会へのより一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



渡辺 菊男

### 定年帰農者の確保について

質問 新規就農者支援事業補助金の激励事業の交付実績は。

答弁 平成30年度から令和3年度まで計9人、総額279万8千円余である。

質問 65歳を超える定年帰農者への支援はあるか。

答弁 現在、対象となる支援制度はない。

質問 新たな担い手としての高齢者への就農支援についての考えは。

答弁 農業従事者不足が続く農業現場には貴重な人材である。定年退職前からの就農相談や激励事業の周知に努める。

### 外国人との共生社会の実現について

質問 市内の技能実習制度や特定技能制度による受け入れ状況はどうか。

答弁 令和4年12月31日現在、技能実習は270人、特定技能は197人である。

質問 日本語教育や多言語映像通訳サービスの利用状況はどうか。

答弁 日本語教育は、定期的に市内ボランティア団体が開催し、昨年度延べ347人、今年度上半期は延べ290人が利用している。多言語映像通訳サ

ービスは、外国人と市職員のコミュニケーションの円滑化のため、専用のタブレット端末を用いて、通訳者を介して対話を行うサービスで、利用実績は28件である。市職員への周知を図り、積極的に活用したい。

質問 市民が、多様性や多文化共生の理解を深めるための取り組みは。

答弁 差別をなくす市民集会や人権センターまつりにおいて、意識の醸成を図っていく。外国人に対しては、困りごとの無料相談会や防災講座を実施しており、引き続き、安心して暮らせる取り組みを進めていきたい。

質問 地域の活力として、外国人の滞在や定着に向けた取り組みは。

答弁 外国人の雇用を検討する事業者に対し、今年度から実施している「従業員家賃支援事業」の活用を呼び掛けていく。

### 十三窪地下壕の保存と周辺の整備について

質問 これまでに保存に向けた現地調査や検証を行ったことはあるか。

答弁 入り口を封鎖し立入禁止としている。保存の考えはないことから、調査・検証は行っていない。

質問 改めて調査等の考えはあるか。また、地下壕周辺の整備はどうか。

答弁 地下壕の保存、維持管理には多額の費用が見込まれるため、今後とも保存に向けた調査・検証や周辺整備は考えていない。



中村 明文

職員について

質問 条例で定める職員定数に対しての充足率は。

答弁 中野市職員定数条例の568人に対し、令和5年4月1日現在の職員数は409人で、充足率は72%である。

質問 令和6年度採用職員の職種、人数の見直しは。

答弁 社会人経験者やいわゆるキャリアリタターの採用試験を実施することから、現在、確定していない。

質問 令和7年度の職員採用計画は。

答弁 当該年度の欠員補充、退職者補充を原則としていることから、職種、人数は未定である。

質問 職員の休職者の人数は。また健康管理はどう考えているか。

答弁 令和5年12月現在、休職者は2人である。時間外勤務が一定時間に達した者には、産業医による面接指導を行っている。

質問 職員の仕事量の配分は適正か。

答弁 各所属長の判断により業務配分を行っている。

質問 職員の有給休暇の消化率は。

答弁 一般職員の令和4年実績で31.6%である。

質問 会計年度任用職員の処遇改善

の考えは。  
答弁 給与改定の遡及適用は現在検討しているが、勤勉手当の来年度からの支給は難しいと考えている。

市民会館のオープニングイベントについて

質問 オープニングイベントの内容と予算規模は。また、イベントの公表時期は。

答弁 コンサート、演劇、演芸などの鑑賞事業のほか、現在行われている演劇、音楽、ダンスのワークショップも引き続き行い、市民の皆さまがアーティストとともに創り上げる作品のステージ発表等を計画している。予算規模は、現在検討中である。イベントの公表時期は、日程・内容が決定次第公表する。

保育所の民営化について

質問 2園への応募の進捗状況は。

答弁 参加表明書の受付を1月12日までとしている。これまで質疑の受付件数が17件ある。

質問 民営化後の市の関わりは。

答弁 定期的な保育施設への訪問、連絡調整会議による助言指導のほか、共同研修など相互に学びあう関係を構築したい。

その他の質問

市の財政について



江口 栄光

長電バス株式会社の中野木島線の減便について

質問 中野市・山ノ内町地域公共交通対策協議会では、どのような協議がなされたか。

答弁 本年9月に長電バス(株)から減便決定の連絡があり、同協議会へ10月に書面で報告・説明を行った。

質問 科野・倭地区は、ふれあいバス高社ラインと同社の中野木島線の2路線が走っているが、10分ほどの時間に同じ方向に走るダイヤが2便ある。加えて、12月16日より中野木島線が減便になる。この減便を補完するためにも、2路線のダイヤを変更する考えはないか。

答弁 中野木島線は同社が利用者の利便性および効率性を考慮しダイヤ編成を行うと思う。そのダイヤ編成状況を考慮し、ふれあいバスのダイヤ変更を判断する。

デマンド交通の充実について

質問 お出かけタクシーは利便性が悪いため利用者数が激減している。AIシステムを利用したよりレベルの高いデマンド交通導入の考えは。

答弁 現在の利用状況ではAIシステム導入のメリットは少ない。しかし、路線バスを含め市全体の交通網の整備を行う際、お出かけタクシーを全市的に展開することも検討課題となる。その場合にはAIシステムのメリットが生かされると考える。財政負担や路線バスの存続の可否等を考慮しながら慎重に検討する。

投票率について

質問 投票率は県下でも下位の状況が続いている。その要因は。

答弁 地域社会に対する無関心層の増加や地域との関係性の希薄化が影響していると考えられる。

質問 投票者に対する期日前投票者の割合が増えている。投票所が遠い人のために移動型の期日前投票所の巡回箇所を増やす考えはあるか。

答弁 選挙日程や投票管理者の人員的な対応が困難であり考えていない。

質問 若者の投票率向上の対策は。

答弁 高校3年生を対象に選挙出前の模擬投票を行った。投票所へ行く不安を払拭する効果があり、来年度も実施したい。新たにスマートフォンアプリやウェブサイトのパンフレットの啓発を検討している。

(注) デマンド交通

利用者の予約に応じ、運行時刻や経路が変わる地域公共交通。



松野繁男

中野市の温泉2施設の無償譲渡について

質問 無償譲渡される2施設の令和6年4月以降のオープン予定は。

答弁 現時点では、まだらおの湯は4月20日、ぼんぼこの湯は4月27日にオープンすることである。

上今井遊水地における埋蔵文化財調査について

質問 調査面積および調査期間は、また、現在の進捗状況は。

答弁 調査面積は約38万㎡。調査期間は本年7月から始まり、完成目標は年次に影響しないよう進めていく。今年度は約13万㎡を対象として、本格的な発掘調査が必要な箇所を確認するための調査が実施されている。質問 発掘に係る調査員が不足しているとの新聞報道があるがどうか。答弁 現在のところ不足は生じていない。

中野市の公共交通について

質問 中野木島線が運行会社の都合により減便になった。他路線にも影

響はあるのか。また、今後の対応は。答弁 減便の要因が運転士不足であり、予期せぬ急な運休の可能性が高まることを考慮し決定されたことから、他の路線にも影響はあると考えられている。将来的な市民の足の確保については、適切な財政負担を維持しつつ、現在の公共交通網を維持することを基本方針としている。

高齢者の外出支援について

質問 中野市社会福祉協議会に委託している有償福祉サービスの内容と実施状況、今後の取り組みは。

答弁 通院や買い物が困難な方を対象に、協力会員が自家用車で移動支援や付き添いを有償で行うものである。豊田地域をモデル地域として支援を開始した。今後は、外出付き添いボランティアの育成等、移動支援に係る体制を検証していく。

市民会館について

質問 フルコンサートピアノ購入にあたり実施しているクラウドファンディングによる現在の寄附額は。答弁 市内外の49名の方から248万円の寄附をいただいている。

その他の質問

- ・ 消防行政について
- ・ 学校でのいじめや不登校について



本田将伸

小学校の水泳授業について

質問 民間へ委託している水泳授業の現状は。

答弁 昨年度は高丘小学校1校、今年度は高丘小学校と日野小学校の2校の児童が「ながでんスイミングスクール中野」の施設を使用し、所属のインストラクターから指導を受け授業を行っている。また、この2校以外の小学校では5・6年生を対象に同施設よりインストラクターの派遣を受け、各小学校のプールにおいて水泳授業を行っている。

質問 児童等へのアンケート結果は。また、教育委員会の評価はどうか。

答弁 9割以上が肯定的な意見であり、児童、教職員からは高評価を得ている。アンケート結果を踏まえ要望などを委託業務先と共有し、より良い授業となるよう努めていく。

質問 今後の方針は。

答弁 学校によっては、建設後30年から50年以上経過しているプールがあり、建て替えや大規模改修が必要な年数を迎えている。修繕費等の財政負担を考慮し、民間への委託を拡大していく考えである。

質問 市外の民間業者への委託はど

うか。

答弁 児童の送迎に時間がかかることから、考えていない。

質問 通年での水泳授業の考えは。

答弁 屋内プール施設であれば通年で水泳授業は可能であるが、実施を検討する際には、学校、保護者への説明および受け入れ施設との綿密な協議が必要と考えている。

質問 使用していない小学校プールの利活用について、学校側から提案等受けているか。

答弁 学校からの提案は無いが、撤去を含め検討している。

質問 小学校は有事において避難所になり得ることから、プール水槽上部に太陽光パネルを設置し、電源を確保してはどうか。

答弁 太陽光パネルの設置は、全国的に事例があることから、施設の後利用の検討の中で、研究していく。

質問 児童には、屋外でのプール授業も必要と考えるがどうか。また、市民プールやB&G海洋センターの屋外プール使用についてはどうか。

答弁 屋外プールは、天候に左右されるため、水泳授業を延期した場合、授業を組み直す必要がある。また、近年の酷暑により、屋外体育授業を中止するケースがある等課題が生じている。市民プールおよびB&G海洋センターのプールの利用については、適切な水泳授業が実施可能であるか、また、市有施設の有効活用の面から、今後、検討していく。



高木尚史

福祉政策について

質問 福祉医療費給付金制度では、身体障害者手帳の4級交付者、療育手帳のB2交付者は所得制限がある。精神障害者保健福祉手帳交付者は、入院療養費が給付の対象外である。条例改正をして所得制限等を撤廃し、給付対象者を拡大すべきではないか。

答弁 対象者拡大分は、県の補助対象外であり、市の優先施策、財政負担等を考慮し今後研究していきたい。18歳までの対象年齢拡大は、子育て施策の優先順位の中で検討している。

質問 診療報酬明細書ごとに500円を自己負担しているが軽減を図っては、一定の負担をいただくことは必要。

質問 国の指定難病や染色体異常のトリソミー症候群の新生児に対する相談窓口を開設して対応すべきでは。

答弁 相談があった場合、北信保健福祉事務所など関係機関と連携を図っていくが、改善できる部分は研究していきたい。

新年度予算編成方針について

質問 市長任期最後の予算編成の基

本方針と新たな政策展開はどうか。

答弁 物価高騰対策、子ども・子育て施策の充実を最も優先すべきものと考えている。後期基本計画の最終年度に掲げた施策や目標達成のためさまざまな施策を推進していく。

質問 個別施設計画による市有財産の売却など財政面での影響はどうか。

答弁 これまでに約1億3千500万円の収入があり、次世代に負担を残さない公共施設のあり方について検討を進めていく。

会計年度任用職員の待遇改善について

質問 正規職員と会計年度任用職員の実態はどうか。

答弁 4月1日現在、正規職員409人、会計年度任用職員387人である。

質問 地方自治法改正に伴う会計年度任用職員への勤勉手当の支給に関する条例改正をすべきかどうか。

答弁 来年度からの支給は難しい。

質問 正規職員は人事院勧告に基づく給与改定の差額支給があり、会計年度任用職員も同様にすべきでは。

答弁 来年度以降遡及適用を行うかどうか検討を進める。

(注) トリソミー症候群  
染色体異常の一種で、18番は胎児期からの発育不良、出生したとしても死亡率が高い例が多い。21番はダウン症候群として知られている。



阿部光則

公立保育所の民営化について

質問 民営化を進めるに当たって、市民説明会やパブリックコメント等で、どのような意見があったか。

答弁 「なぜ民営化なのか」、「民営化は反対」、「応募がない場合はどうするか」、「拙速ではないか」など民営化後の対応についての意見・要望を多数いただいた。

質問 中野市公立保育所民営化ガイドラインにあるとおり、財政的にも民営化は有効な手段の一つであるというが、過去の参議院総務委員会

総務大臣は、公立保育所の整備等について「国庫補助金の一般財源化の影響がでないように、適切な地方財政措置を講じている」と答弁している。

このことをどのように考えるか。

答弁 交付税措置されるといいますが、全額がそのまま普通交付税として交付されているとは考えていない。

質問 国の公定価格が低いので民間は賃金を上げられない。民営化した保育所等への支援は考えているのか。

答弁 すでにある民間保育所等への支援と同様に行う考えである。

介護保険制度について

質問 来年は、第9期介護保険事業計画の初年度になる。計画策定は、どのような考え、スタンスで進めているか。

答弁 高齢者の多様なニーズに沿いながら住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことができるよう策定を進めている。今後、来年度以降の保険料等を決定していくが、介護給付費準備基金の取り崩し等により、高齢者に過度な負担にならないよう努めていく。

職員給与の男女の差異の公表について

質問 市は、法に基づき職員の給与の男女の差異を公表したが、現状や今後の取り組みをどう考えているか。

答弁 会計年度任用職員を含む全職員における男性の給与に対する女性の給与の割合は57・8%で、差異の主な要因は、会計年度任用職員の多くを女性が占めていることが考えられる。正規職員のみでの割合では81・1%であり、差異の要因として、扶養手当等を男性に支給している場合が多いことが挙げられる。是正に向け、女性の係長職以上への登用など積極的に行っていく。

その他の質問

- ・ 農業振興について
- ・ 公共交通について



松樹純子

公立保育所の民営化について

**質問** 公立保育所民営化により設置する施設類型に認定子ども園も含めて募集しているが、そのメリットは。

**答弁** 保護者の就労の有無にかかわらず施設利用が可能であり、専業主婦家庭への支援にもつながることなどが考えられる。

**質問** 認定子ども園の場合、保育所より負担が増えることはないか。

**答弁** 保育料は変わらない。文具代などの実費徴収やイベント時の保護者の参加等については、保護者、事業者、市による三者協議により理解を得たうえで決定していく。

**質問** 民営化で市の財政負担が軽減されるというが、その活用方法は。

**答弁** 子育て支援を含む、市の全体的な行財政運営の状況により判断していく。

**質問** 民間保育所等への運営費補助を増額してはどうか。

**答弁** 現在も多くの面で補助しており、増額することは考えていない。

**質問** 公立保育所職員の処遇は。

**答弁** 関係する職員とは、その都度情報を共有し、不安や疑問の解消に努めながら進めていきたい。

学校図書館における図書館教育について

**質問** 学校図書館の役割は。

**答弁** 学校教育に欠くことのできな基礎的な設備である。

**質問** 蔵書数は。

**答弁** 市内全校で、文部科学省の学校図書館図書標準を満たしている。

**質問** 学級数に関わらず司書教諭の発令をしてはどうか。

**答弁** 全校に資格を有する教諭がいるので、学校の実情に応じて考える。

**質問** 学校図書館司書の業務委託を見直してはどうか。

**答弁** 令和7年度まで長期継続契約を締結しており、現在考えていない。

信州型コミュニティスクールについて

**質問** 信州型コミュニティスクールに置かれている運営委員会の役割は。

**答弁** 「学校運営への参画」「学校支援」「学校関係者評価」を通じて、地域全体で子どもを育てていくことにつながるよう期待している。

**質問** 学校支援ボランティアの支援内容は。

**答弁** 登下校時の見守り、クラブ活動の外部講師、総合学習における説明や指導を行っていたりしている。

**質問** 学校でボランティアをしてみたい人は、どこへ申し出ればよいか。

**答弁** 学校へ直接伝えてほしい。



中村秀人

農業の振興と発展について

**質問** 市内の新規就農の状況は。

**答弁** 平成30年度31人、令和元年度21人、2年度17人、3年度12人、4年度は35人。そのうち50歳以下は86人、51歳以上は30人である。

**質問** 人口減少および定年延長による市内農業への影響と今後の対応は。

**答弁** 影響は確認していない。引き続き、市の新規就農者支援事業を周知していく。

**質問** 産地生産基盤パワーアップ事業の成果と今後は。

**答弁** 令和2年度と令和4年度を比較すると、栽培面積が約36ha販売金額が約5億円増加している。今後とも国の予算措置状況を注視し、さらに力強い産地となるよう本事業を推進していく。

**質問** ふるさと寄附金の農業関連事業への使い道は。

**答弁** 令和4年度は、担い手育成支援事業に1千326万円、水路改修事業に735万2千円、遊休荒廃農地対策事業に594万円など、合計3千612万9千円を充当している。

熊被害の状況と対策について

**質問** 本年度の熊の出没状況および人、農作物への被害状況は。

**答弁** 11月30日時点で、目撃9件、痕跡の確認7件、農作物被害は16件であり、人身被害はない。ブドウ等被害面積は約39aである。

**質問** 生息域の把握や行動分析は行っているのか。

**答弁** 山際にある農地で出没や食害等が確認されていることから、その周辺に生息していると推測する。市猟友会に協力いただき、農地への侵入経路や食の傾向等の分析を行っている。

**質問** 人里に寄せ付けけないための対策を強化すべきでは。

**答弁** 地元区のご理解を得て防除性能の高い電気柵や恒久柵の設置を行うことで、熊の出没や農作物被害の低減を図りたい。また、森林整備や獣が人里に近づかないための緩衝帯整備も継続して進めていく。

**質問** 小・中学生の登下校時対策は。

**答弁** 保護者一斉メールの送信、集団登下校のほか、教職員が通学路に立つなどの対策を行い、通行が危険と判断した場合には、学校にとどまったり、保護者に送迎を依頼するなど、より安全な対応を行っている。

**質問** 市猟友会の会員数増加への取り組みは。

**答弁** 新規銃猟者支援事業補助金を設け、第一種銃猟免許の新規取得費用に対し補助を行っている。



笠原 豊

### 地域コミュニティのデジタル活用について

質問 情報配信サービスの試行による評価と課題は。

答弁 令和5年1月から、一本木区、上今井区、赤坂区で自治会業務の負担軽減に向けた地域情報配信サービスの試行運用を開始し、利用者アンケートでは良好な評価を得た。課題はコストであり、端末の導入要否を含め、時期、規模、利用者負担等の適切な制度設計を行う必要がある。

質問 災害時の伝達機能は。

答弁 防災行政無線が聞こえにくい地域の方にも適切な情報提供が可能と考えている。

質問 導入時期は。

答弁 今年度中に結論を出したい。

### デマンド交通システム等について

質問 停留所に行けない人のためにお出かけタクシーをドア・ツー・ドア方式にできないか。

答弁 高齢者および障がい者に対する福祉施策向上を図る観点から、研究していく。

質問 AIによるデマンド型交通シ

ステムの導入は。

答弁 全市的に展開する場合は、メリットを生かし利便性向上が見込めると考えるが、公共交通に対する適切な財政負担を維持しつつ、公共交通網を維持する観点から路線バス存続の可否も考慮し検討していく。

### 洪水時の逃げ場避難について

質問 道路冠水箇所へのハザードマップへの追記は。

答弁 一定規模の降水等で冠水する箇所の表示を検討していく。

質問 自動車での避難を検討しては。

答弁 徒歩避難が原則であるが、車社会である現状を踏まえ、自動車による避難のあり方を研究する。

### ごみ回収支援について

質問 ごみ集積所に行けない人の可燃ごみの戸別収集ができないか。

答弁 戸別収集は考えていない。

質問 中野市社会福祉協議会が行っている「地域お助け隊」のサービス

に、ごみ出し支援があるが、その費用に、シルバー乗車券・温泉等助成利用券を利用できないか。

答弁 利用可能となるよう、中野市社会福祉協議会と協議を進めたい。

質問 ごみ出し支援を介護支援ボランティアポイントの対象にしては。

答弁 ボランティアポイント制度が活用できるよう準備を進めている。



芦澤孝幸

### 市内小・中学校における児童生徒の更衣室について

質問 県内19市の教育委員会調査によると、公立中学校全125校中62校が「男女同室着替え」をしていると報告があった。市内小・中学校の更衣室設置状況はどうか。

答弁 豊田中学校を除く全小・中学校に更衣室を設置しており、更衣室のない豊田中学校は、併設の豊田小学校の更衣室が使用可能である。

質問 更衣室が使用されていない実態もあると聞くが、状況はどうか。

答弁 教室から更衣室までが遠いことや、中学校では、制服の下に運動着を着用する生徒もいることから、以前から更衣室を使用せず、教室で着替える実態がある。

質問 更衣室を利用しない場合の対応はどうか。

答弁 校長会において、着替えに対する配慮を要請しており、各学校では、時間差をつけての着替え、保健室や会議室を臨時更衣室とするなど工夫して対応いただいている。

質問 今後の設置方針は。

答弁 更衣室を新規に整備することや校舎外に増設することは難しいた

め、これまでどおり、特別教室や授業で使用していない教室の利用、時間を区切って使用するなど、各小・中学校で工夫して対応していただくとともに、各校の実情に応じた対応を考えていく。

市内小・中学校の体育館への冷房設備設置について

### 市内小・中学校の体育館への冷房設備設置について

質問 児童・生徒の熱中症対策や、災害時における避難所の役割を担う観点から、体育館へ冷房設備を設置してはと考えるが、市内小・中学校における設置状況はどうか。

答弁 建物の構造上、取り付けが可能であった中野小学校の小体育館には設置済みであり、他の小・中学校は未設置であるが、熱中症対策として、大型扇風機やスポットクーラーを効果的に使用して、暑さ対策を実施している。

質問 今後の設置の考えは。

答弁 冷房設備設置には、同時に断熱性確保工事が必要であることから、現在、考えていない。

### 公共交通について

質問 中野木島線減便の影響を受ける利用者への対応を検討しているか。

答弁 市として代替交通等の実施は考えていないが、減便の主な要因となっている運転士不足の解消に向けた支援や利用促進に取り組んでいく。

## 総務文教委員会報告

総務文教委員会に付託された条例案4件、予算案2件について、12月14日に審査しました。

主なものとして、条例案では、中野市国民健康保険条例の一部を改正する条例案で、地方税法の改正に伴い出産する国民健康保険の被保険者の産前産後期間における国民健康保険税を減額するため所要の改正を行うものであり、原案どおり可決されました。

予算案では、令和5年度中野市一般会計補正予算(第4号)について、歳出では、教育費で学校給食センター運営事業費の賄材料費486万8千円の増額のほか、電気料金等の高騰に対応した市有施設の光熱水費等の増額等であり、原案どおり可決されました。

また、令和5年度中野市一般会計補正予算(第5号)について、歳出では、総務費で国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市民および事業者に対する支援を目的に、市民一人につき3千円の商品券を配布する第4弾となる地域支え合い商品券事業費で1億4千270万2千円を増額するもので、原案どおり可決されました。

そのほか条例案3件については、原案どおり可決されました。

## 民生環境委員会報告

民生環境委員会に付託された条例案3件、予算案6件、事件案5件について、12月14日に審査しました。

主なものとして、条例案では、中野市市民会館条例の一部を改正する条例案では、リノベーション工事に伴い、新たに設けた施設等の使用料を定めるとともに、休業日および使用時間に係る規定を整備するため所要の改正を行うもので、原案どおり可決されました。

予算案では、令和5年度中野市一般会計補正予算(第5号)について、民生費で、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、住民税非課税世帯等に対し1世帯7万円を支給する臨時特別給付金給付事業費2億7千905万6千円を増額するもので、原案どおり可決されました。

事件案では、中野市中野児童センターほか10施設の指定管理者の指定についておよび中野市中央子育て支援センターほか1施設の指定管理者の指定について、来年度から新たに指定管理者制度を導入し、指定管理者を指定するもので、原案どおり可決されました。

そのほか条例案2件、予算案5件、事件案3件については、原案どおり可決されました。

## 経済建設委員会報告

経済建設委員会に付託された条例案5件、予算案3件、事件案11件について、12月14日に審査しました。

主なものとして、予算案では、令和5年度中野市一般会計補正予算(第4号)について、農林水産業費で本年春の凍霜害に係る農作物等災害経営支援助成金10万8千円の増額、来年の凍霜害防止対策として、市内の農業者に対し、凍霜害の防止対策となる散布資材の購入費用を補助する凍霜害緊急支援事業補助金600万円の追加、また、商工費で電気料金等の高騰に係る指定管理料の増額等で2千5万8千円の増額のほか、新年度に行う建設工事等に債務負担行為を設定し、現年度中に入札・契約を締結することで、新年度当初からの工事等を可能とする、いわゆる「ゼロ債務負担行為」の設定などであり、原案どおり可決されました。

事件案では、信州中野観光センターの指定管理者の指定についておよび中野市豊田温泉公園の指定管理者の指定について、それぞれの施設で、これまでとは別の事業者を指定管理者として指定するものであり、原案どおり可決されました。

そのほか条例案3件、事件案9件については、原案どおり可決されました。

## 意見書

### 〈可決された意見書〉

(関係行政庁に提出)

ガザ地区における戦闘休止及び人質の即時解放に向けた取組を求める意見書

本年10月、パレスチナ武装勢力ハマス等のイスラエル領内への越境攻撃によって、一般市民が犠牲となるとともに人質として拘束されたことを受け、イスラエル軍が、自国及び自国民の安全確保のためにハマスが事実上掌握するガザ地区に対して空爆や地上作戦を行う中、ハマスの戦闘員において一般市民にも犠牲者が生じている。

本年11月、国際連合安全保障理事会は、特に子供を守る重要性に鑑み、ガザ地区での戦闘休止や人質の解放等を求める決議を、また、本年12月には国際連合総会の緊急特別会合において、人道目的の即時停戦を求める決議を、それぞれ我が国を含む賛成多数により採択した。一般市民の危機的状況を改善しなければならぬとの国際社会の意思が表明されたものである。

しかしながら、現在も生命の危機にさらされ続けている人々の状況は極めて深刻であり、国際人道法のいかなる場合においても生命と尊厳を守るべきとの理念を尊重し、この戦



本会議は、自由に傍聴いただくことができます。  
 市政を知る良い機会ですので、是非、お出かけください。  
 聴覚に障がいのある方には、手話通訳者を配置いたします。  
 ご希望の方は、ながの電子申請サービスまたは事前に議会事務局までご連絡をお願いいたします。  
 音声の聞き取りづらい方には、専用の音声受信機の貸出しをいたしますので、傍聴にお越しの際に、議会事務局までお申し出ください。



手話通訳申請  
 ながの電子申請サービス

**傍聴等に関するお問い合わせ先**  
 電話 (22) 2111 (内線316) FAX (22) 5922  
 Eメール gikai@city.nakano.nagano.jp

市議会を  
 傍聴しませんか

闘により一般市民が直面している危機的な人道状況を改善し、事態の早期沈静化を図ることが求められている。よって、中野市議会は、国に対し、国際社会の一員として恒久的世界平和を求める立場から、関係国・国際機関と連携しつつ、全ての当事者に対し採択された決議に基づく誠実な行動や国際人道法の遵守を求めるなど、あらゆる外交努力を尽くし、ガザ地区における戦闘休止及び人質の即時解放に向けた取組を継続するよう強く要請するものである。

12月定例会の審議結果

議案番号	件名	審議結果	議案番号	件名	審議結果
議案第1号	中野市表彰条例の一部を改正する条例案	可決	議案第20号	中野市中央子育て支援センターほか1施設の指定管理者の指定について	可決
議案第2号	中野市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	可決	議案第21号	中野市農村環境改善センター帯の瀬ハイツの指定管理者の指定について	可決
議案第3号	中野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	可決	議案第22号	中野市豊田農産物加工施設の指定管理者の指定について	可決
議案第4号	中野市デイサービスセンター条例を廃止する条例案	可決	議案第23号	中野陣屋・県庁記念館の指定管理者の指定について	可決
議案第5号	中野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	可決	議案第24号	中野市観光会館・日本土人形資料館の指定管理者の指定について	可決
議案第6号	中野市市民会館条例の一部を改正する条例案	可決	議案第25号	信州中野観光センターの指定管理者の指定について	可決
議案第7号	中野市農村環境改善センター条例の一部を改正する条例案	可決	議案第26号	中野市豊田温泉公園の指定管理者の指定について	可決
議案第8号	中野市一本木公園施設条例の一部を改正する条例案	可決	議案第27号	中野市豊田ふるさと交流館ほか1施設の指定管理者の指定について	可決
議案第9号	中野市農業集落排水施設条例の一部を改正する条例案	可決	議案第28号	中野市まちなか交流の家の指定管理者の指定について	可決
議案第10号	中野市特定環境保全公共下水道事業受益者分担に関する条例の一部を改正する条例案	可決	議案第29号	中野地域職業訓練センターの指定管理者の指定について	可決
議案第11号	中野市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案	可決	議案第30号	一本木公園ほか2施設の指定管理者の指定について	可決
議案第12号	令和5年度中野市一般会計補正予算(第4号)	可決	議案第31号	道路上の事故に係る和解及び損害賠償の額について	可決
議案第13号	令和5年度中野市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	可決	議案第32号	中野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案	可決
議案第14号	令和5年度中野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	可決	議案第33号	令和5年度中野市一般会計補正予算(第5号)	可決
議案第15号	令和5年度中野市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決	議案第34号	令和5年度中野市国民健康保険事業特別改正補正予算(第4号)	可決
議案第16号	令和5年度中野市下水道事業会計補正予算(第1号)	可決	議案第35号	中野市福祉ふれあいセンターほか2施設の指定管理者の指定について	可決
議案第17号	令和5年度中野市水道事業会計補正予算(第1号)	可決	議案第36号	中野市りんごの木共同作業所ほか1施設の指定管理者の指定について	可決
議案第18号	財産(土地及び建物)の無償譲渡について	可決	議 第1号	ガザ地区における戦闘休止及び人質の即時解放に向けた取組を求める意見書について	可決
議案第19号	中野市中野児童センターほか10施設の指定管理者の指定について	可決			



賛否の分かれた議案等

議案番号	件名	渡辺菊男	土屋博	笠原豊	江口栄光	本田将伸	中村明文	中村秀人	塚田一夫	松樹純子	宮島包義	宇塚千晶	(欠員)	芦澤孝幸	小林忠一	阿部光則	松野繁男	原澤年秋	高野良之	芋川吉孝	高木尚史
議案第19号	中野市中野児童センターほか10施設の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○		○	○	×	○	議	○	○	○
議案第20号	中野市中央子育て支援センターほか1施設の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	×	○	議	○	○	○

※ ○は賛成 ×は反対 △は退席 欠は欠席  
 ※ 議は議長 (可否同数以外は表決に加わりません)



表紙の写真

市民会館「ソソラホール」

1月10日、本市議会ではリノベーション工事が進む市民会館「ソソラホール」を見学しました。  
 工事は2月末完成予定。5月1日のリニューアルオープンに向け、1月には市民会館の利用予定者を対象に、会館の予約方法や利用の仕方について説明会が行われ、2月からは順次、施設予約が開始されます。  
 生まれ変わる市民会館が音楽都市「中野市」にふさわしい施設となることが期待されます。

令和6年3月中野市議会  
 定例会会期日程(予定)

- 開会日 2月27日(火曜日)
  - 市政一般質問 3月5日(火曜日)
  - 委員会 3月6日(水曜日)
  - 委員会 3月7日(木曜日)
  - 委員会 3月8日(金曜日)
  - 委員会 3月11日(月曜日)
  - 閉会日 3月12日(火曜日)
  - 閉会日 3月18日(月曜日)
  - 請願・陳情について 3月18日(月曜日)
- 3月定例会における請願書および陳情書の受付は、2月15日(木曜日)の午後5時までです。  
 ※他の行事等により日程を変更する場合があります。

第6代前期  
 議会だより編集委員名簿

(順不同)

- 委員長 松樹純子  
 副委員長 芦澤孝幸  
 委員 渡辺菊男  
 委員 江口栄光  
 委員 本田将伸  
 委員 中村明文  
 委員 中村秀人  
 委員 塚田一夫  
 委員 松野繁男  
 委員 芋川吉孝

あとがき

中野市議会は、この12月定例会で、「ガザ地区における戦闘休止及び人質の即時解放に向けた取組を求め意見書」を全会致で可決しました。

歴史的経緯を考えると、イスラエルとイスラムの対立が根深いことは、理解できます。しかし、病院や学校までが標的とされ、非戦闘員どころか病人や子ども、赤ちゃんまで犠牲になっているガザの筆舌に尽くしがたい惨状は、決してあつてはならないものです。ガザに安全と安心を、平和をとりたい思いは、市民の皆さまにも共有していただけるものと思います。政府、国会がこれを受け止め、世界の国々とともに行動することに、大いに期待します。ガザに平和が訪れることを心から願うばかりです。

ご意見・ご感想をお聞かせください

議会だよりをお読みになってのご感想や議会に対するご意見などがありましたら中野市議会までお願いします。

FAX(22)5922  
 EX-ルgikai@city.nakano.nagano.jp